# 広報 いずみざき

**村づくり五原則**
一、皆んなで手をつなぎ生きがいと幸せをつくろう。
一、きれいな環境と健康なからだをつくり快適な生活をめざそう。
一、知性と教養を高め文化の営みをさかんにしよう。
一、働く喜びを味わい豊かな生産を上げよう。
一、皆んなで心を合わせ平和で明るい郷土をつくろう。

昭和61年4月1日発行　（第225号）　編集・泉崎村役場総務課　印刷・野木印刷所

## 三月十四日
# 巣立ち・旅立ち
## 昭和六十年度 泉崎中学校卒業式

昭和61年
**4月号**

学舎に別れをつげた日、三月十四日は冬のなごりの寒さが肌を冷めたくする日であった。先生、後輩に見送れられて校門を去る七十六名の卒業生はどの顔も誇らしく緊張し又、不安と寂しさがかくしきれない顔だった。
七十六名の卒業生に心からの励ましをおくりたい。
おめでとう!!　皆さん。

〈村のうごき〉

| | 人口 | 人口 | 合計 | 世帯数 |
|---|---|---|---|---|
| 今月（3月1日現在） | 男 2,904人（＋8） | 女 2,959人（＋5） | 5,863人（＋13） | 1,240戸（＋2） |
| 前月（2月1日現在） | 男 2,896人 | 女 2,954人 | 5,850人 | 1,238戸 |

# 昭和六十一年度 施政方針

泉崎村長　海上博之

議会並びに村民の皆様方には村政伸展のために常日ごろ絶大なるご協力をいただいているところでありまして、この機会に深く敬意と感謝を表する次第であります。

ここに昭和六十一年度の諸政策を展開するに当り私の政治姿勢を含めまして施政の方針ついて若干の表明を試み、ご批判とご協力をお願いするところであります。

ご承知のように泉崎村は村の将来に視点を据えていろいろと施策を進めているのであります。

将来の泉崎村が強い経済と明るい社会の中で個人が幸せに生きていける郷土をつくるためには、村づくりの目標を設定し、これに迫る努力がなければなりません。

（以下施政方針を抜粋して掲載いたします。）

## 【開発と村政】

いま二十一世紀をめざす我々は、この時代に叶う『開発と人間』のかかわりを正しく追求されなければなりません。私は開発というものは地域の個性と条件を生かすものでなければならないと思っています。地域の個性を切り拓きそれを地域自身に役立てることが真の開発であると思います。

したがって地域の個性すなわち実情に合う見直しと開発は村の、そして村民の努力にまたなければならないと思うのです。泉崎村がいまとり組んでいる歴史的大事業が成るか成らぬか、それは結局、村民一人ひとりの双肩にかかっているということは否定し得ない事実です。村づくりは、一人の力は小さくとも手を組むことによって、一人が百人に、百人が万人に広がるものでなければなりません。

## 【行政改革】

行政改革は国も地方も相互の関連を重視しつつ信頼のもとに相協力してはじめてその効果を収めることができると信じます。行革は今や国民的任務として進めざるを得ない状況にあります。事業事務、組織、補助金の見直しとかなりの覚悟でとり組みを進めているところです。

泉崎村におきましても昭和六十年四月一日、行政改革推進委員会が、同条例に基き発足され行革活動が推進されてきた訳です。このたび、いわゆるスクラップアンドビルドの精神に基づき一年がかりの審議の末昨年十一月二十九日に本村行革委の答申がなされました。泉崎村をとりまく厳しい行財政環境の中で、地域社会の活性化及び住民福祉の向上をはかるため引き続き行政改革を強力に押し進めいただきたいとしているところです。行政改革の推進に当っては行革委の答申提言を尊重し議会と連携しつつ全村一体となって取り組むと共に村民並びに関係方面の理解と協力が得られるよ

## 施政方針大要

**一、村づくりの基本理念**

幸せな生活ができる村をつくることを究極のねらいとする目標達成のための基本理念表明。

**二、六十年度の事業報告**

各種建設事業、企業誘致、ニュータウン、農政事業の実践、その他についての概要報告。

**三、六十一年度事業**

中学校建設の必要とその経過的経緯、最終的理解に対する感謝と協力の要請、各種新年度事業の概要と協力の要請、水田再編対策、グリンアスパラ、はと麦などの方針並びに保健医療等に亘り所信表明。

**四、今後の開発構想**

高原レック、レジャー施設、コンベンションスペース、観光農園、中核工業団地開発構想等新時代を望む方向についての所信表明。

**五、予算編成**

事情報告並びに村予算編成方針、事業実施の方針の骨子について、歳入歳出の状況と新年度予算の概要。

**六、二十一世紀への視野**

将来展望と構想、対策、豊かな社会、緑との共存など郷土づくりについての展望と必要の表明。

**七、世界への視野**

世界の中の日本、その中の泉崎としての意識の必要を考え、郷土の発展と世界への協調的理念の必要の表明

**八、これからの福祉**

これからの福祉について、老齢化対策の方向と医療福祉についての、協力の要請。

**九、青少年について**

青少年育成と社会的取組み、いじめの問題についての総ぐるみの取組姿勢と対策についての所信表明。

**十、総対的協力要請と誓約**

広範多岐に亘る村づくり、知性豊かな暮らしを求める泉崎の建設について、ベストをつくす誓約と協力要請。

う努めてほしいと提言されているところです。

私はこの基本方針にしたがって、提言内容であります事務事業、組織機構、給与の適正化、定員管理、民間委託とOA化、公共施設の管理運営等各部門に亘り精査検討してできるものからこれを実践し以って村民の期待に応えたいと考えております。時代遅れのもの時流の変化に合わない前例や村民の今日的ニーズや価値感にそぐわなくなった慣行や制度は大胆に改める必要があると思います。従来の規模と水準を無意識の前提としてだけ考えることを大きく改めいまこそ知恵を働かし創意工夫をこらすべきときであると思います。

## 【六十年の総括】

**―モデル事業―**

農村総合整備モデル事業においては農道整備ほかの八路線八、五百万円余の実施、農村集落排水事業の管路工、二千三百米、一億六百万円を実施しました。

**―カントリパーク―**

さらに特定公園建設事業（カントリパーク）として多目的広場等一億五千万円また村道舗装新装並びに団体営農道整備事業など八路線一億三、六〇〇万円。

**―新農構―**

それに新農業構造改善事業の情報無線施設として、五、〇〇〇万円。

**―中学校用地―**

並びに中学校用地取得、四、七〇〇万円、その他を合わせ重点事業総額六億七〇〇〇万円の実施をはかり本村環境の整備のため一般の充実を進めることができました。

**―企業誘致―**

企業誘致につきましては地域活性化と村民所得の向上のため本村の現況からまだまだ進める必要があり昭和六十年に於ても誘致努力をして参りました。株式会社朝日ラバーの導入がきまり用地造成も済みこのほど社屋建設の運びになっております。さらに五社の企業と交渉を進めており協定の運びに進めたいと考えております。

**―ニュータウン―**

ニュータウンにつきましては販売戸数三百四十四戸で約八十七%に至り、昨年十一月一日より四日間、ニュータウンオープンに併せて実施した住宅モデルフェアーにおいては延三、〇〇〇人の参観入場者を数え盛会裡に祭典を終えることができました。

**―航空防除―**

村全域に亘り実施した航空防除は、前年に比べ三回の消毒実施に踏み切り大きな成果をあげることができました。県下全町村にさきがけての三回実施ということであり、出荷米等級も八十五%が一等級の検査米を出すことができたのです。

**―ライスセンター―**

新農構事業も仕上げの段階に入り六十年度は利用第二年の川崎地区ライスセンターの普及に力を入れ一層の成果を上げることができました。一村に大型二基のライスセンターをもつ町村は泉崎村だけです。

**―グリーンアスパラ―**

グリーンアスパラガスの作付が特産物づくりの観点から作付協力をねがっていますが、五ヘクタールの作付にこぎつけました。

**―はと麦―**

はと麦の生産は水田再編対策の一環としてまた、一村一品運動として加工商品へと照準を合わせ「村おこし」の目玉にいたすべく力を入れてきました。十四ヘクタールの作付を達し附加価値の高い加工商品としての飛躍を期待しています。

**―ゴルフ場―**

太田川ゴルフ場も中銀マンシオン㈱のご努力によってゴルフコース並にクラブハウス等大方、今年度に完成するに至り、新年度にオープンの見透しに相成りました。

**―ライフケア―**

老齢社会対策の一つとしてさきにライフケアー会のもとで進められてきた特別養護老人ホームの建設も完成の運びとなり新年度早々にオープンし地域福祉に貢献できることとなりました。

## 【六十一年度の構想】

## 傍聴席

婦人団体連絡協議会主催による政治学習『議会を傍聴しよう』は三月十一日議会第一日目に行われました。緊張した雰囲気の中で村長の六十一年度の施政方針が表明され、村政の輪郭が理解できたようです。山積みにされた審議案を机上に、各議員のご苦労がひしひしと伝わってくるようでした。参加者二十三名は、この有意義な学習会にこの次はもっと多くの参加者を募り、村政を知ることが村づくりにも参加することに結びつくのではと感想を述べていました。

さて昭和六十一年度の構想と今後の抱負について若干の表明を試みたいと思います。

**―中学校建設―**

泉崎中学校用地は、大字泉崎字白石山、上陣場地内にその位置が決定されました。議会議員の皆様の最終的意思の決定という形に於て選定がなされました。場所の問題をめぐる請願の提起等、議会におきましても慎重な対処がなされ請願に関する特別委員会、さらには全員協議会等論議が重ねられました。広い範囲に亘っての立地分析から最大公約的状況を許し得る所は、このようにして出されたのです。このことは全村民の皆様にとくとご諒承を願いたく存じている次第です。またこのすぐ近くに運動公園があることは、開設後の学校経営に絶好の条件が加わることになり県下の他校に見られない有利性が与えられることになります。

**―農業構造改善事業―**

農業構造改善事業はいよいよ最終の段階に入りました。昨年に引き続き、情報を通しての全村一体化と産業情報、技術情報の徹底と迅速化をはかるものですが農村情報連絡施設整備並びに関平地区ライスセンター増強工事を含め八千九百万余を上程しています。

又、道路整備では農道整備事業二路線、道路改良事業二路線、林道開設事業一路線を含め一億四千二百万余です。

**―農村総合整備事業―**

農村総合整備事業では集落道整備、農道整備、集排水路整備など約九、六〇〇万円を予定しております。

農業集落排水事業につきましては実施四年目に入りますがこの経費として二億二百万円、また特定公園建設（カントリーパーク）事業一億五千五百万余り、合計いたしまして六十一年度各種建設重点事業はさきほどの中学校建設費を含めまして約十一億一、三〇〇万円となっております。

**―水田再編―**

六十一年度水田再編対策事業も第三期最終段階に入りました。昨年比較に致します七ヘクタールの増となっています。

**―グリーンアスパラガス―**

なおグリーンアスパラガスの生産、はと麦生産の指導につきましては昨年に引きつづき目標消化と所得向上に指導の強化をはかって参る所存です。

**―保健事業―**

六十年度に引き続き三十代から六十才に至るまでの生産年齢帯のボディーチェックのための「人間ドック」事業を継続して参りたいと思っております。

**―レックと特老―**

また民活事業としての太田川高原レック及び特老ホームと公民の分担の中で予定に従って進みつつあります。

**―コンベンションスペース―**

私はこの高原レック構想の中に、さらに民活事業として総合レジャー施設、コンベンションスペースなど隣接の地区に企業研修等宿泊施設を加えた大リゾート基地を進めたいと考えます。高原レック（ゴルフ場）と連動して相互誘発の形で客を呼び人を使うことができたら村と太田川の活性化に、はかり知れない経済基盤が期待できると考えております。

**―総合農地開発―**

泉崎村、矢吹町、大信村そして岩瀬郡天栄村を通じて、総合農地開発事業が今国営事業として行なわれております。

**―観光農園構想―**

私は踏瀬地区の四十ヘクタールの開発を新しいレジャーの時代に合わせ、新農業スタイル即ち一大観光農園を開設し、従来型農業開発から未来型農業開発をこの地にセットしたい所存です。

**―スポーツランド構想―**

未来を望む総合スポーツランドとしてカントリーパークが都市利用者と結ぶ機能を発揮するころには確実に実用と観光のコースにパックすることができると信ずるものです。

## 【予　算】

**―村予算の編成―**

泉崎村は地財計画の精神を尊重しつつ予算編成方針を基本として予算を策定した次第です。

**―歳入―**

歳入に於ては住民税、たばこ消費税、固定資産税の伸びに併せ企業誘致に法人税の伸びがあり期待的増が見込まれます。

地方交付税も地財計画の平均伸び率を上回る八・六％を見込むことができ前年度を上回ることが確実となった次第です。

**―歳出―**

しかし歳出面では事業費の増大が予想され、また補助率の減による一般財源の需用増大が見込まれるなど厳しい事情があることに加え、公債費、人件費、物件

費、扶助費など多額の財源を要することとなり当然手放しの編成はできない状況となったのです。

このため各部門の事業選択と調整による事業厳選の方針をとり、適正化に努めることとしたのです。人件費、旅費、賃金、需要費に至る抑制的基準を設けて編成に当ったりしました。

**―予算規模―**

昭和六十一年度予算の一般会計規模は一九億二、一〇〇万円となり一六・七%増とする大型予算となりました。伸幅は中学校建設のためで全体として厳しい予算であると総括をしておきたいと思います。

## 【福祉】

福祉をめざす二十一世紀への推移を考えるとき避けて通れない高齢化対策、福祉の向上、潤いと安らぎのある村づくりを明らかにする必要があると思います。

**―豊かな高齢社会―**

まず第一に、急速に進む高齢化社会で活力ある老人と生産に励める老人そして健かに、豊かに老いることのできる老人へとその対策がどうしても必要であると云うことです。

**―生きがいと保健の村―**

第二には、豊かな生きがいと保健と医療、住むことに心地よさと魅力を感じられる郷土へとその対策を構じていく必要があるということです。

**―生存のための郷土づくり―**

第三に、生存と生活環境、教育と文化の活動がさかんであり活気に満ちた郷土の創造に命を燃やすことです。

**―緑との共存―**

第四に、個性ある泉崎がつくられて村全体が『自然と歴史の公園』となって緑と人間が共存できる地域、社会となっていくことです。

**―スポーツと農住都市―**

そうして第五には、既に村民の皆さんに示している七色の虹がかかったとき、そのときこそスポーツと元気の出るまち泉崎即ち『スポーツ農住都市泉崎』が生まれます。そうして八千人の住民が心豊かに生活ができるすてきな泉崎村が『日本一』の村として登場できるときであると思うのです。

## 【世界への視野を】

自国の繁栄をはかりながら世界経済の発展をはかっていかなければならないと思うのです。われわれは世界四十五億の人々との共存が必要でここにこそ日本の諸地域つまり私たちの郷土の繁栄が約束されるものではないかと思います。私が外人教師を呼び我々の子弟たちに広く世界への理解と飛翔への一つの転機としたい強い願いがあったからです。

## 【これからの福祉】

寝たきり老人、痴呆症老人の問題は村にとっても切実な問題としてうけとめなければなりません。

新しい福祉の方向として在宅福祉が叫ばれて久しくなりますが同居の両親が健康であればともかく、病気や痴呆など介護を要します場合、何らの福祉的援助がなされないならば共倒れになる心配が濃厚です。地域福祉サービスが住民ケアー活動を一方にまた施設ケアーの活動を一方に兼ね合わせ相互に連けいする活動を通して、介護援助を与えることこそ泉崎村が進める福祉の姿です。

**―いじめ―**

いじめが大きく社会問題化している中で大人たちは、いまこそ子どもをみつめ、大人の反省を含めて子どもたちによい精神環境をつくるため真剣な姿勢が求められているところです。いじめはもはや一校の指導が悪いからどうこうと云う次元の問題ではなくなっています。

泉崎中学校の出身生徒が高等学校で起す非行の率が極めて高いという報告を耳にします。これからの社会を担う子供たちに正しく育ってほしい、強くなってもらいたいと思う希望は皆同じです。私は先頭に立って地域社会も学校も家庭も一つになったとり組みを真剣に考えていくつもりです。

## 【村づくり】

○村づくりは広範多岐に亘ります。

○細心の施策と実践が必要です。

○皆んなが一つのかたまりになることが大事です。

○心を寄せ合い明るく生きることが望まれます。

知性豊かな村民がこの泉崎村により幸せな暮しができる村の未来に思いをはせて、私の政治理想を貫きたいと思います。

『泉崎』の名を誇りにできる『泉崎村』をつくることをお誓いし、私の所信表明を終わります。

# 四月一日 防災無線 開局

（屋外子局）

**昨年九月より工事を進めてきた防災無線（農村情報連絡施設）は、東北電気通信管理局の新設検査（三月十一日）も無事終了し四月一日より一部開局の運びとなりました。**

今まで役場からの連絡は、通知、自治組合長を通しての回覧板あるいは一般電話広報車による広報等により実施してきましたが、いずれも短時間に村民全員に周知する能力がなく特に急を要する災害連絡（地震、火災、気象注意報、警報、水道の断水、停電等）体制が心配されておりました。

今回開局する農村情報連絡施設は、役場からの基地局を通して村内十六ケ所の屋外子局及び全世帯に設置予定の戸別子局に情報を同時一斉連絡するものであり緊急連絡はもとより通常の行政連絡、農業情報通報等にも能力を発揮するものとして大いに期待されております。

なお三月中に徴した同意書に基づき四月中旬頃より各世帯に戸別受信機を設置する予定ですが、次の点に留意して施設の維持管理をよろしくお願いいたします。

**◎設置する際の留意点**

一、設置場所は、できるだけ既設のコンセントが近く（二メートル以内）にある茶の間にお願いします。

二、受信機は壁掛式ですがやむを得ない場合は床置とすることも可能です。（この場合子供の手の届かない所に）

三、直射日光があたる場所は極力さけて下さい。

四、その他詳細については設置工事で業者が伺った時にご相談下さい。

**◎設置後の留意点**

一、受信機の音量は自由に調節していただいて差支えありませんが、電源は常に「入」の状態にして下さい。（電源を切ると緊急放送が入りません）

三、停電用として単二乾電池四本準備のうえ装着下さい。

（戸別子局）

（基地局：役場）

## 定時放送計画

| 曜日 / 時間 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 午前 6時30分 | （チャイム）<br>各種の行政連絡<br>今日の行事<br>農作業メモ<br>農作物市況情報 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 |
| 正午 | （チャイム）<br>午後の行事連絡<br>各種の行政連絡<br>農作物市況情報 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 |
| 午後 5時00分 | （チャイム）<br>夜の行事連絡<br>各種の行政連絡 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 |
| 午後 8時30分 | （チャイム）<br>明日の行事<br>消防・防犯の時間<br>農作業メモ | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 | （チャイム）<br>〃 |
| 摘要 | 非常災害時には、非常連絡がこれ等に優先する。 | | | | | | |

## 昭和六十一年度
# 水田利用再編対策推進

昭和60年度における水田利用再編対策は、皆様のご理解とご協力をいただき、所期の目標を達成することができましたので深く感謝申し上げます。

昭和61年度転作等目標面積は、昭和59年度と同様159ヘクタールが配分されました。

今後、生産性の高い農業を確立していくためには、地域ぐるみによる集団転作をすすめ、転作の定着化に努めていくことが必要であり、本村では生産性の高いアスパラガスの導入、また、湿田等のため転作が出来にくい所にはハトムギ等の作付を推進しているところです。

転作計画を作るにあたっては、今後とも集落内で十分に話し合い、集団転作をすすめるようお願いいたします。

※ハトムギは契約（農協等）しないと特定作物扱いになりません。

詳細は上の表のとおり。

| 区分 | | | 基本額（平均） | 転作定着化推進加算 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 第1種加算 | 第2種加算 |
| 転作奨励補助金 | 永年性作物（転換畑含） | 果樹（植栽後5年以内のもの）新植りんごは対象外、桑（58年度植栽分のみ）・その他木本性作物等（植栽後3年以内のもの） | 円 50,000 | 円 20,000 | 円 10,000 |
| | 特定作物 | 大豆、飼料作物（含ホールクロップサイレージ用稲）麦、そば、ハトムギ（契約実取り用及び飼料用） | 42,000 | 20,000 | 10,000 |
| | 一般作物 | 永年性作物、特定作物以外の作物等（大豆以外の豆類、たばこ、こんにゃく、なたね、花き・種苗類、薬用作物、てん菜、飼料用・加工用等青刈り稲、ハトムギ（特定作物以外の自家消費等）林地、水田養魚、養魚池、農業生産施設用地、施設園芸用施設等） | 27,000 | 15,000 | 10,000 |
| | | 野菜 | 22,000 | 15,000 | 10,000 |
| 管理転作奨励補助金 | | 転作の場合 | 27,000 | 15,000 | 10,000 |
| | | 保全管理の場合（3年未満のみ） | 22,000 | — | — |

奨励補助金の体系と水準（10アール当たり）

# アスパラ出荷!!

ビニールハウスを利用したグリーンアスパラの栽培が踏瀬地区で行われているが、その出荷が三月初めから始まり今が最盛になっています。

出荷が行われているのは川崎アスパラ生産組合（箭内忠一組合長）で栽培面積六十五アール、一日平均七十五キロのペースで出荷しています。

# 県優良推進委員に円谷さん
## 西白村づくり優秀賞に愛宕山地区

二月二十二日白河文化センターで開かれた西白河地方豊かな村づくり顕彰事業並びに西白河地方農業（生活）改良推進員研修会の席上で、活発な地域づくり（村づくり）が認められ、愛宕山地区豊かな村づくり推進協議会（阿部信夫会長）が優秀賞を受賞した。また、村田地区村づくり推進協議会（小林昭男会長）も努力賞を受賞した。

村農業（生活）改良推進員の会長をつとめている円谷正一さん（瀬知房）は、福島県農業改良推進員協議会優良改良推進員として、また、草野太朗さん（愛宕山）も西白河地方農業（生活）改良推進員功労者として活発な活動が認められ表彰された。

円谷正一さん：瀬知房

愛宕山地区のみなさん

# 第一工業団地 ㈱旭ラバー着工する
## ――十月操業開始――

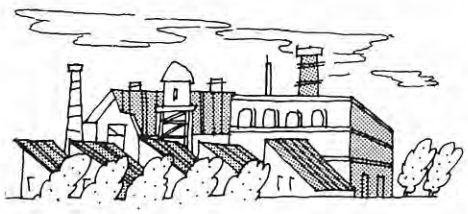

㈱朝日ラバー本格始動!!

去る昭和五十九年十月三十一日福島県東京事務所において工場立地に関する基本協定を締結していた㈱朝日ラバー（取締役社長伊藤巌）が、このほど（三月十三日）泉崎第一工業団地内（大字泉崎字坊頭窪一）の工場敷地で中野目助役、熊田村議会議長、箭内副議長その他大勢の招待者が参加し地鎮祭が行なわれ工事の安全を祈願しました。これより工場の建築に入り本年九月末には完了、十月一日操業を予定しています。これで村内17社目の企業で村でもおおいに期待しているところです。会社概要は左記のとおりです。

会社名　株式会社朝日ラバー
本　社　埼玉県川口市赤井二―十三―十一
資本金　二、〇〇〇万円
生産品目　工業用ゴム製品（照明ランプ用採色ゴム製品等）
泉崎工場
敷地面積　一二、三四〇㎡
雇用計画　当初三〇名
最終一〇〇名

# 親身になってお世話します
## 特別養護老人ホーム〝ケアハウス泉崎〟オープン

病弱や身体不自由なため常時介護を必要としながらも諸事情により家庭での介護を受けられない方々のために、親身になってお世話する〝ケアハウス泉崎〟が四月一日よりオープンします。

明るく、清潔な環境、近代設備がすべて整えられた施設で、スタッフ一同親身になって主に次のようなことをお世話いたします。

**■身辺介護**……
特にハンディキャップのある方に、寮母が入浴・排泄・衣服の着脱・夜間の見まわりなどのお世話をします。

**■保健医療**……
医師による定期健康診断・診療、看護婦による日常の健康管理を致します。

**■食事介助**……
調理は専門の栄養士・調理員が、食堂でのお世話や配膳、食事介助は寮母が責任をもって行います。また、健康状態に応じて特別食も用意致します。

**■生活介助**……
清掃や洗濯、買物やご家族への連絡など、日常生活における諸々の介助サービスを寮母が行います。

**■トレーニング**……
機能回復訓練指導員によるお身体の機能回復・維持トレーニングとマッサージを適宜行います。

**■相談助言**……
人生相談を始めさまざまな問題について、生活指導員が親身になって応じると同時に、専門家のご紹介もいたします。

**■余暇活動**……
レクリエーションの企画および実施と、趣味活動のお世話をいたします。

入所ご希望の方は役場住民課までお問い合せください。詳しくご説明いたします。（役場TEL53―2111）

# フォート 昭和六十年度 卒園・卒業式

去る三月十四日中学校、十八日幼稚園、二十二日両小学校の卒園・卒業式が各々挙行されました。幼稚園ではいよいよ小学校新入生となる期待と喜びに明るく弾んだ笑顔、小学校ではちょっぴり緊張した輝く笑顔が、又、中学校では不安そうな顔、今にも泣きだしそうな顔とさまざまななかにも義務教育を修了し終えた誇らしさと喜びが溢れ、又大人の顔をのぞかせる堂々たる卒業生のみなさんでした。

(泉崎幼稚園)

(泉崎幼稚園)

(泉崎第二小学校)

(泉崎第二小学校)

**幼稚園卒園生**
男子　四十　名
女子　四十三名　計八十三名

**泉崎第一小学校卒業生**
男子　二十八名
女子　三十一名　計五十九名

**泉崎第二小学校卒業生**
男子　二十一名
女子　十三　名　計三十四名

**泉崎中学校卒業生**
男子　四十一名
女子　三十五名　計七十六名

(泉崎第一小学校)

(泉崎第一小学校)

(泉崎中学校)

(泉崎中学校)

## おめでとう!! 鈴木勝吉翁

去る二月十八日、福島県文化振興基金の顕彰者として表彰された鈴木勝吉翁（筆名花迷子）は永年に亘る文学活動の優れた功績が認められたもので、本村に於いても去る二月二十七日祝賀会を催してその栄誉を讃え心から祝意を表した。

翁の業績は文学（川柳）の分野ばかりでなく本村の文化財の保護、「目で見る泉崎村のあゆみ」の編集、ペンクラブ会長十年間の指導、泉崎第二小学校々歌の作詩、泉崎音頭の作詩、川柳能因の泉崎村よりの発行等々、数え切れない程である。なお壮健なる翁の今後の御活躍を祈ってやまない。

# 救急医療体制

## 四月一日スタート

### 管内指定病院が輪番制当番

白河地方広域市町村圏の十二市町村と関係機関で、白河地方第二次救急医療(病院群輪番制)運営協議会が二月二十五日設立され、四月一日からスタートすることになりました。この制度は、休日と夜間に発生した入院治療が必要な重症患者を白河地方広域圏消防本部の搬送により、輪番制当番の病院が受け入れることになります。

これまでの救急医療は、一部の地域による、休日急患センターや在宅当番医制等による初期医療(第一次救急医療)だけを措置していたが、今後は、病院群輪番制によって重症患者の医療を確保するものです。

当番になった病院は、救急患者に対応できるよう医師の配置、病床確保など整備し、これまでのタライ回しなどはなくなり、一層充実した救急医療体制となります。

# 大腸検診

## 日本人に増えるがん 大腸がん!!

大腸がんは今後、食事の欧米化などに伴い、日本人に増えるがんといわれ、がん死のなかでも、やがて男性の一位、女性では乳がんに次いで二位になると予測されているがん。しかも、遺伝と密接なかかわりがあるといわれています。

大腸がんは大部分が比較的、性格のおとなしい高分化腺(せん)がんが多く、初期なら一〇〇%完全に治り、少し進んだものでも治りは比較的よい。早期発見は定期検診に尽きます。

個人で申し込んで受診できますので怖がらずに自分のため家族のため進んで受けてほしいと思います。

検査希望者は、泉崎村立病院又は医療機関に申し出下さい。

記

原則として四十才以上の方。

一次、二次の検査は無料です。

三次の精密検査を受けることになった方は健康保険適用となります。

白河医師会
泉崎村立病院

# 健康に自信ありますか？

## ❀❀❀❀❀❀まず、検診で確認!!

# 肝機能検診

## 休肝日

昭和五十九年十月二十一日、健康で明かるい村づくりをめざして、毎月九日二十九日の月二回アルコールを飲まない日、休肝日が設定されました。

泉崎村立病院でも休肝日運動に少しでもお役に立ちたいと思いまして、この肝機能検診を開設しましたので村民の皆様も休肝日に肝臓のはたらきをチェックしてみたらいかがですか……。

＊肝機能検診について詳しいことは泉崎村立病院までお問い合わせください。

**泉崎村立病院**

**☎ 53-2415**

# 国保の窓

## 退職者医療制度

勤め人O・Bは退職者医療制度へ

国民健康保険の加入者で、会社や役所・団体・学校など永年勤めて年金をもらっている七〇歳未満の人およびその家族は、昭和五九年十月一日から、医療については退職者医療制度という新らしくできた医療制度に移り、その被保険者、扶養家族として診療をうけることになります。

なお、七〇歳に達すると老人保険に移ります。

ただし、保険税は従来どおり国保に納めなければなりません。

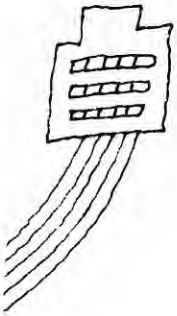

### 保険者

保険者は市（区）町村です。市（区）町村が退職者医療制度の運営を行います。

### 被保険者＝退職者医療制度の加入者

❶ 厚生年金、共済組合（国家公務員、地方公務員、公共企業体職員、農林漁業団体職員、私学教職員の五共済組合）、船員保険の各年金制度から老齢年金または退職年金をもらっている人。

❷ 1の年金制度へ四〇歳以後に一〇年以上加入していて通算老齢年金をもらっている人。

### 被保険者の扶養家族

❶ 被保険者の直系尊属、配偶者（内縁関係を含む）および子、孫、弟妹で、被保険者と同居し、主として被保険者の収入によって生活している人。

❷ 被保険者の三親等内の親族で、被保険者と同居し、主として被保険者の収入によって生活している人。

❸ 被保険者と内縁関係にある配偶者の父母および子で、被保険者と同居し、主として被保険者の収入によって生活を維持しているもの。

### いつから退職者医療の対象となるか

退職者医療の被保険者となるのは、年金受給権発生の日からです。

年金受給権発生にともない該当者には「年金証書」が送付されますので、世帯主は年金証書到着から二週間以内に届出をしなければなりません。

### 被扶養者の届出

退職者医療の被扶養者の該当者がいる場合は、その家族の世帯主が届出ます。それによって市・区・町・村が資格があるかどうかを確認します。

届出にあたって、次のような書類が必要な場合があります。

○配偶者または一八歳未満もしくは重度障害である子以外の者……生計維持証明書（場合に応じ家計の状況の申立書等）

○内縁関係の場合にはその事実を証明する書類。

### お医者さんのかかり方

保険証を持参し、診療をうけます。そのとき次のように自己負担金を支払います。

**被保険者**…医療費の二割を自己負担。

**扶養家族**…入院の場合二割。
通院の場合三割を自己負担

## 家庭　明るい　話せる　でも　何んでも

――小中学生「家庭の日作文コンクール」最優秀作品紹介――

# 「家庭とは」

兼子幸恵（県立白河女子高校一年）

家庭とは、いったい何だろうか。泉崎では毎月第三日曜日が「家庭の日」となっている。

私は、「家庭」という意味を調べてみた。辞書には、〝夫婦、親子などが生活を共にする小集団〟と書いてあった。生活を共にする。果たして、それだけで家庭と言えるのだろうか。私は、家庭とはそんな簡単なものではないと思う。私の考えている家庭は、とっても楽しいものだみんながいっしょに食事をしたり、テレビを見ながらおしゃべりをしたり、そして、大切だと思うのは、何でも話し合い相談できること。それが家族であり、楽しい家庭につながると思う。

私の家は、七人家族で、みんながとても明るいと思う。また、良いことは良い、悪いことは悪いとはっきり言うので、けじめがある。私や弟が悪いことをすれば、真剣にしかってくれる。そんな時、私は自分のことを本当に心配してくれてるんだなと思えてくる。それを、やさしく注意するだけだとしたら、「どうせ悪いことをしてもしかられない」「両親はこわくない」などという甘い考えが、生まれてくるはずだ。やっぱり、悪いことをした時には、しかられた方がいいと思う。そして反省すれば、悪いと思ったことはやらなくなるし、自分にとってプラスになると思う。

私は、よく母に悩みを打ち明けたり、相談にのってもらったりする。母は私の悩みをよく考えてくれ、母なりの考えを述べてくれる私は、母が私にとって一番の理解者であると考えている。だから、うれしかったことや、悲しかったこと、また友だちにも言えないようなことを何でも話してしまうのだ。悩みを母に相談するたびに、私は何か得られるような気がする。

また、父は真面目なので、いいかげんな気持ちで物事を考えたり、自分に責任を持たなかったりすると、私をしかり、注意してくれる。そんな時に、反発したい気持になることもあるけれど後で考えてみると、やっぱり、私が悪かったんだなと反省することが多い。

私は、あまやかす親よりも、少し厳しい親の方がいいと思う。なぜなら、あまやかして子供に好かれても、それは私たち子供にとって決して良いことではないと思うからだ。厳しくされたことが、大人になってから役に立つ時があると思う。

また、人間は誰でも短所があると思う。短所は自分ではなかなか見つけ出すことができない。でも、両親や兄弟ならそれを見つけ出すことができるはずだ。短所を見つけ出し、それを改善することによって、良い家族になり、また良い家庭、楽しい家庭をつくりあげることができると思う。家庭とは…。私にとって、心のやすらぎの場でもあるのだ。

（この作品は兼子さんが泉崎中学校三年の時の作文です。）

＊＊　＊＊　＊＊　＊＊

# 春の全国交通安全運動

**スローガン　「わたしから　実行します　交通安全」**

―「気をつけて」朝のひと言　忘れずに―

# 明るい選挙推進

## 川崎婦人会の総会で講演会

各方面から反響を呼んだ泉崎村明るい選挙常時啓発事業も、県の指定事業という事で各団体の協力で多大なる成果をおさめ三月三十一日をもって無事終了いたしました。

特に婦人会員の皆さんには一年間熱意あるご協力をいただきました。

今後の**明るい選挙に一役**という「キャッチフレーズ」で活躍が期待されます。

又、この事業の最終行事として、川崎婦人会主催による明るい選挙推進講演会が、二月二十三日(日)泉崎村中央公民館で開催されました。講師として、県の推協委員、三春町推協会長の川又恒一先生の「二十一世紀へ向けての身近かな選挙」と題して講演しました。

約四十五名の会員の皆さんも真剣そのものでした。

尚、本年六月頃予定される参議院議員通常選挙が執行される事になっておりますので、明るい選挙常時啓発事業の趣旨をご解読のうえ、有権者各位の特段のご高配この一年間の選挙関係部局にお寄せくださいました数

## 明るい選挙

数のご厚情に対して心から厚く御礼申し上げます。

ほんとうにありがとうございました。

明るい選挙推進協議会
白バラ連絡協議会
選挙管理委員会

## 〃みなさんの知恵を貸してください〃

**―明るい選挙啓発標語に応募してみませんか―**

福島県選挙管理委員会では、本年行われる参議院議員通常選挙に際し、明るい選挙、投票総参加を呼びかける標語を次の要領により募集しております。

入選作品には、賞状及び副賞を贈呈いたしますので奮って応募してください。

**一、募集期間**　昭和六一年四月一日～四月三〇日
(当日消印有効)

**二、提出先**　〒960 福島市杉妻町二番一六号
福島県選挙管理委員会

**三、応募上の注意**

1官製ハガキを使用のこと一人何枚でも応募できます
2ハガキ一枚で五点まで応募できます。
3応募した作品はお返しません。
4ハガキには、住所、氏名(ふりがな)、生年月日を忘れないで記入してください。

**四、発表**　昭和六一年五月下旬。

(選挙管理委員会)

# 保育所 子どもの芽 大切に育てます。

おとなからの要求を押しつけ押しはめようとした、「こうしてはならない」「あしてはいけない」という「させないしつけ」や、外からおさえる「叱るしつけ」はしていませんか。

保育所は……

一、一日の生活が子ども中心に動き、子どもたちの可能性ある小さな芽が自然に伸びていくように、一人一人の成長にあわせた指導をしています。

二、できることをできるまでは自分で「させる」できたところで「ほめる」そしてできるように「内から引きだす」しつけをしています。

子どもは、「環境的動物」といわれるほど、生活環境の違いによって、大きな成長の差がでてきます。小さいこころのしつけが大切です。

集団という生活の場を活用して、

一、日常生活習慣(食事、排せつ、睡眠、清潔、脱着衣)の自立形成

二、友だちとのかかわりあいの中で、自己を表現しがまんすることを身につける。

三、自分のことは自分でする。

このような経験をさせてはいかがでしょうか……。

# お知らせ

## 村長職印の改印について

泉崎村公印規則を一部改正し村長職印を四月一日より次のとおり改印いたします。

(旧印)

(新　印)

〈タテ〉

〈ヨコ〉

## スポーツ安全保険に加入しよう

今年度より「スポーツ安全保険」と名称もやや簡略化されたスポーツ傷害保険も、昭和四十六年度の発足以来十六年目を迎えました。昨年の加入状況は、全国で二十四万団体、約八四〇万人が加入し、このうち「けが」をしてこの保険から補償を受けた人は、年間約七万人を超えている状況です。

この保険は、十人以上のスポーツ団体、文化団体等を対象としていますが、最低五人以上でも加入できます。

**一、保険料**（年額一人あたり）

- スポーツ少年団、子ども会など中学生以下の子どもグループ……**三五〇円**
- 文化活動・奉仕活動のグループ、高齢者のスポーツグループ……**四二〇円**
- その他一般のスポーツグループなど……**一、〇四〇円**

**二、補償の内容**

補償の内容は下表の通りです。

**三、その他**

くわしくは、中央公民館（TEL53－2258）まで、ご連絡願います。

皆様の加入をお待ち致しております。

## 児童手当　昭和61年6月1日から
## 二人目の子どもにも支給されます

**―新しい児童手当制度について―**

新制度は、18歳未満の児童を2人以上養育している人（そのうち1人以上が義務教育就学前の児童）に児童手当が支給されます。

**■昭和61年6月1日から**
**昭和62年3月31日まで**
**児童手当の受給資格と支給額**

**◆受給資格者**

昭和59年6月2日以後に生まれた児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育していること、又は義務教育終了前の児童を含む18歳未満の児童を3人以上養育していること。

なお、児童については、自分の子どもである必要はありません。その子を養育していれば受給要件を満たすことになります。

前年の収入が一定の額以上の方は児童手当は受けられません。

**◆支給額**

児童手当の額は、2人目の2歳未満（昭和61年6月1日現在）の子どもについては、月額二、五〇〇円、3人目以降の義務教育終了前の子どもについては、月額五、〇〇〇円が支給されます。

受給資格のある方でまだ支給されていない方、制度改正により新たに受給資格が生じる方、現在受給の方で額が増額となる方は、すぐに住民課で手続きをしてください。

**◆問い合わせ**

住民課

電話　五三―二一一一

## 年金

昭和六一年四月から年金制度が変わり、厚生年金保険や共済組合に加入している夫によって扶養されている妻などは、国民年金の第3号被保険者として全員加入することになりました。保険料は夫の加入する制度から負担する仕組みになりましたので**個人、個人で納める必要がありません。**

このたび、国民年金保険料納付案内書を送付しましたが、この第3号被保険者に該当するときは**必ず該当している旨の届出をしてください。**

この届出を忘れますと、引続き保険料を納めていただくことになったり、将来年金を受けられなくなったりしますのでご注意ください。

**◎届出に必要なもの……**

配偶者の年金手帳、健康保険証、あなたの印鑑

役場＝住民課へ

# 伸びゆく企業

## ㈱岡部商店泉崎精米センター

1、所在地
2、創立年月
3、代表者名
4、従業員数…男女別（）内は村内在住者数
5、資本金
6、製品名
7、年商
8、貴社の特色、抱負、PR、村民の皆さんへ一言メッセージ、要請要望等

1、西白河郡泉崎村離山二―一
2、昭和六十年十月一日
3、代表取締役　岡部吉雄
　常務取締役　工場長　長野徳哉
4、十二名　男子十名　女子二名
　泉崎村在住　六名
5、資本　三千万円
6、製品名　特定米穀集荷、販売及び特定米穀精米、搗精
7、年商　岡部グループ　八十一億
8、当社の本社は郡山市喜久田町にあります。㈱岡部商店では、特定米穀の集荷販売、酒米搗精、米菓、ビール用原料等を製造しております。

岡部グループは、㈱岡部商店を柱に、㈲岡部製粉、㈲三佳米店（郡山）、㈱三佳米店（横浜）㈲三佳水産（東京）、岡部ビル（不動産部）からなっております。

泉崎精米センターは、昨年の十月より生産を開始しており、酒米用の原料を選別、搗精をはじめ、米菓用原料、ビール用原料等を関西、関東を中心に全国に出荷しております。

私達社員一同は、この恵まれた地域の環境の中で、仕事ができる喜びと、泉崎の方々と共に、末永くおつきあいできる企業として、発展していきたいと思います。

㈱岡部商店泉崎精米センターの皆さん

## 一生のうち約21年間は自由に使える

「一生のうち二十年間、自由に時間を使えます」といわれたらあなたはどうしますか。

「いや、そんなにいらない」といいますか。それとも「それだけしかないのか？」と思いますか。

実は、この21年間（約一八三、二五〇時間）というのは、十五歳から平均寿命までの男女の自由時間の平均です（経済企画庁試算）。ここでいう自由時間とは、一日の時間の中から①睡眠食事、身のまわりの用事などの「生活必需時間」、②仕事、学業、家事、通勤などに使われる「拘束時間」を引いた残りの時間のことです。つまり、個人が自由に使える「余暇時間」ということです。

はたして、この約21年間の余暇時間というのは多いのでしょうか、少ないのでしょうか。

もう少し、細かく一年当たりの余暇時間で見てみましょう。すると、三百六十五日のうち、自由に使えるのは約百十日間になります。睡眠時間などの生活必需時間を抜いた時間ですから、やはり多いといえるのではないでしょうか。

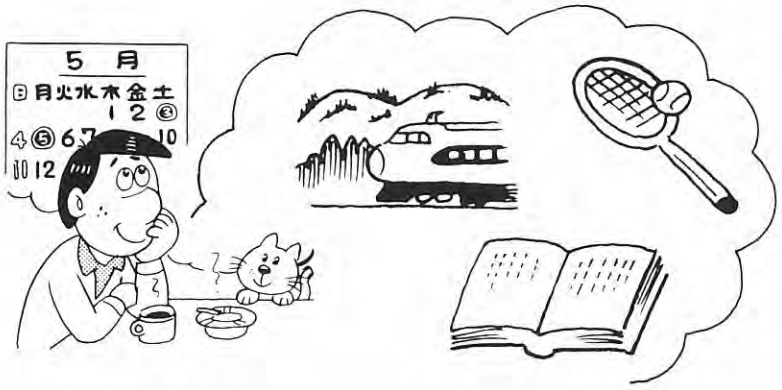

# 公民館だより

## 囲碁大会盛会に終る

去る二月二十三日泉崎囲碁クラブ主催で行われた囲碁大会は中島村や表郷村からの参加もあって二十余名の愛好者が熱戦を繰り広げ左の通り入賞した。

優勝初段荒井利定、準優勝初段近藤亮治、三位四級佐久間良治、四位四級荒井孝祐、五位四級塩田喜男、六位三級鈴木義勝、七位四級塩田辰美、八位初段仁井田栄次郎、九位六級小山田吉光、十位二段長谷部吉郎

## 老人クラブ二十周年記念誌「ことぶき」発刊

泉崎村老人クラブ連合会が発足して二十年たったのを記念して、文集「ことぶき」が発刊された。

会員の感想文や随筆を始めとし俳句、川柳、短歌等の文芸作品まで多彩な内容で小冊子ながら読みごたえがあると評判がよい。

残本があれば一部千円で頒布するはず、中央公民館まで申込まれたい。

(「ことぶき」を手に穂積会長と円谷舘長)

## 体育指導委員ブラジル体操を学ぶ

三月十六日(日)午後一時半から泉崎村農業者トレーニングセンターで西白河地方体育指導委員連絡協議会研修会が行なわれた。この研修会は、種目のウォームアップのために行われており、体操の嫌いなブラジル選手に楽しく体操をさせる体操で、体の各部分を合理的に、しかも、リズムにのって動かせるようにプログラムされており、これによりウォームアップの時間が大幅に短縮されるというブラジル体操を、元全日本サッカー部監督の高橋英辰氏と全日本代表の熊谷さんの両氏を招き、熱心に体操をマスターしようと研修した。

なお、今回の体操の中身はプロ野球の読売巨人軍が今シーズンのキャンプのトレーニングメニューとして、採用した内容を研修したが短時間のわりには中身が濃く、ハードなものであり、参加者の中には、途中で休む者もいた。

## 昭和六十年度体協日程すべて終る

二月二十三日(日)に行なわれた支部対抗卓球大会で今年度の体協日程が終了した。支部対抗卓球大会には六支部の選手が参加して行なわれた。結果は次の通り

**団体の部**

優勝　高根
準優勝　踏瀬

**個人の部(男子)**

優勝　北沢　茂(関和久)
準優勝　大野喜平(宿舘)

**個人の部(女子)**

優勝　室　良子(高根)
準優勝　大森カツ子(高根)

なお、今大会には、寄井前の菊地行雄氏から楯等を寄贈されました。

## 泉崎第一スポーツ少年団退団式

三月八日、泉崎第一小学校体育館において、昭和六十年度泉崎第一スポーツ少年団(団長深谷正一、団員一四九名)の退団式が行なわれました。

中野目末市本部長のあいさつの後、来賓の木野内教育長、河越校長先生、小林勝衛PTA会長より祝辞があり、つづいて木村三樹君(6年)より団旗の返納が行なわれました。

育成会より今後の団の活躍を願い、記念品として、ミニバスケットボール、ソフトボール用具が団に贈られた。

式終了後、育成会より準備されたもちつきが行なわれ、団員、指導員の皆さんの親ぼくが深められました。小学校での楽しい思い出を作られたことでしょう。

(泉一小スポーツ少年団)

# 昭和61年度 中央公民館 学級・講座紹介

## ＝各種学級講座生募集中＝

中央公民館では昭和61年度事業として年間を通して次の学級講座を開設致します。皆さん多数受講され、学習を継続されるよう希望致します。

申し込みは中央公民館まで文書又は電話でお願いします。（電話 53－２２５８）

なお、社会体育事業は後で各戸に「社会体育事業計画書」を配布しますのでご覧ください。

| 学級・講座 | 対　象 | 学習内容 | 開設日 |
|---|---|---|---|
| 少年教室 | 小学生４年生以上の男女　６０名 | ふるさとづくり、仲間づくり、奉仕活動（キャンプ、スケート、伝承玩具の作製、清掃活動） | ７　月 |
| 青年教室 | 18才以上の未婚の男女　４０名 | 同世代の仲間たちと学習を通して友情をあたため、教養を高める。（学習計画は学級生の話し合いで決める） | ５　月 |
| 明日の親学級 | 結婚まもない若夫婦 子供の幼い夫婦、結婚前の青年男女　３０名 | 親になるための心構えや幼児の教育、体力づくりについて学習する。 | １０月 |
| 婦人学級 | 村内在住の婦人（年齢を問わない） | 余暇を積極的に利用し、心身共に健康な生活を樹立するための学習（全体学習、クラブ活動ー手芸・音楽・生花・ペン習字） | ４　月 |
| 高砂学級 | 村内在住の60才以上（男女を問わない） | 遠距離の方はマイクロバスで通学できます。全体学習、クラブ活動ー盆栽、踊り、野草、習字、手芸、民謡 | ４　月 |
| 世代交流ゼミナール | 小学４年生以上、青年男女と高齢者　６０名 | 高齢者とグループを組んでゲートボールをしたり奉仕活動などをする。 | ５　月 |
| 子供マナー教室 | 幼児～小　３（下級クラス）小４～中学生（上級クラス）（月１～２回） | 現代っ子だからこそ、正しいマナーを身につけさせたいものです。（あいさつの仕方、人の話しの聞き方、みだしなみ等） | ５　月 |

# 今月の行事

―住民課―

4日㊎ 1時～2時 妊婦検診 東村母子センター
9日㊌ 1時半～ ツベルクリン反応検査 一小・二小・中学校
11日㊎ 1時半～ ツ反判定・BCG接種 一小・二小・中学校
16日㊌ 1時～1時半 ツベルクリン反応検査 村立病院
18日㊎ 1時～1後半 ツ反定・BCG接種 村立病院
1時～2時 3カ月健診 白河保健所
25日㊎ 1時半～2時 1才児健康相談 中央公民館

―中央公民館―

1日㊋ 民謡教室 毎週火
4日㊎ 舞踊教室 毎週金
7日㊊ 英語教室 毎週月
8日㊋ 菊花愛好会総会
10日㊍ 高砂学級運営委員会
12日㊏ 婦人団体連絡協議会総会
16日㊌ 高齢者教育促進会議
18日㊎ 公民館運営審議会
19日㊏ ペンクラブ例会
21日㊊ 婦人学級開講式
22日㊋ 生花教室
25日㊎ 高砂学級開講

―保育所―

6日㊐ 第五回入所式
8日㊋～19日㊏ 慣れ保育期間(午前保育)
午後家庭訪問実施
21日㊊ 継続児平常保育開始
24日㊍～26日㊏ 身体測定
25日㊎ 職員会議午後六時
23日㊌ おべんとうの日
28日㊊ 全児平常保育

―幼稚園―

9日㊌ 始業式
10日㊍ 入園式
23日㊌ 幼教研

―泉崎一小―

1日㊋ 離任式 9時
2日㊍ 新任者あいさつまわり
7日㊊ 入学式・始業式・着任式
9日㊌ ツベルクリン反応
11日㊎ 交通安全教室 B・C・G
15日㊋ 自転車教室
18日㊎ 授業参観日
22日㊋ 小教研総会 授業3校時限
23日㊌ 春の遠足 家庭訪問(4校時限)
24日㊍・25日㊎・28日㊊・30日㊌

―泉崎二小―

7日㊊ 入学式・始業式
8日㊋・9日㊌ 身体測定
9日㊌ ツベルクリン反応
11日㊎ BCG、交通教室
15日㊋ 歯科検診
16日㊌～18日㊎ 家庭訪問
17日㊍ 新入生を迎える会
24日㊍ 授業参観 PTA総会

―中学校―

7日㊊ 入学式・始業式
15日㊋ 遠足運動
15日㊋～17日㊍ 修学旅行
22日㊋～25日㊎・28日㊊ 家庭訪問

## おいわい おめでた おくやみ

□**結婚おめでとうございます。**

| | | |
|---|---|---|
| 新郎 | 新婦 | 住所 |
| 白岩 正志 | 踏瀬字踏瀬十一番地 | |
| 宏子 | | |
| 中畑 正美 | 泉崎字上狐山二十三番地 | |
| 香 | | |
| 柳河 正美 | 関和久字上町 | |
| 久美子 | 百二十三番地 | |

□**出産おめでとうございます。**

| お子様名 | 父名 |
|---|---|
| 北平山字堂ノ下四十番地 | |
| 菊地 里実 | 荘吉 |
| 泉崎字大小踏切一番地 | |
| 行武 美奈子 | 治人 |
| 泉崎字上長峯二番地の三十 | |
| 石塚 梓乃 | 隆一 |
| 泉崎字狐山二番地 | |
| 西巻 三枝子 | 幸男 |
| 関和久字瀬知房二十七番地 | |
| 佐川 愛子 | 博孝 |
| 北平山字古寺三十一番地 | |
| 田崎 和恵 | 保浩 |

■**謹しんでお悔み申し上げます。**

| | |
|---|---|
| 踏瀬字町尻二十三番地 | |
| 箭内 マツ | 八十二才 |
| 関和久字瀬知房四番地 | |
| 岡部 ヨシ子 | 五十八才 |
| 泉崎字舘百十三番地の八 | |
| 小池 シノ | 九十一才 |
| 泉崎字内屋敷十六番地 | |
| 吉田 豊一 | 六十九才 |